

## 現在の地区の取り組み

- 防犯見守り活動
- 青少年非行防止パトロール
- 青パトによる防犯パトロール
- 子ども110番の家事業
- 子どもサポート委員会参画
- 文化祭 各町内
- 在宅高齢者等給食サービス事業
- 友愛訪問事業
- 世代間交流事業
- 一人暮らし高齢者つどい事業
- 在宅福祉サービス推進ボランティア育成事業
- 福祉施設研修 日帰り
- 地区別福祉懇談会
- 地区社会福祉協議会ふれあいサロン
- グランドゴルフ、ゲートボール大会
- 子どもボーリング大会



一人暮らし高齢者の集い



世代間交流（川越祭り）

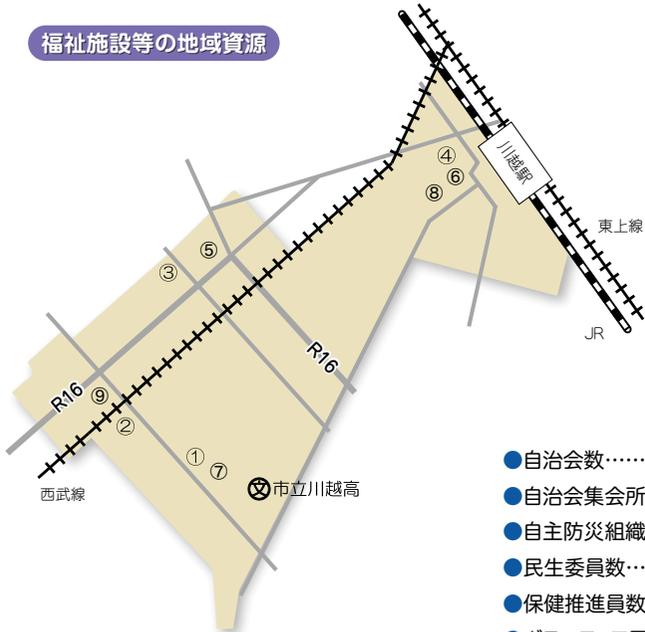


地区別福祉懇談会



世代間交流事業（風あげ）

## 福祉施設等の地域資源



- ①あさひデイサービス
- ②GENKI NEXT川越旭町

- ③脇田新町保育園
- ④ポニー保育園

- ⑤ジャパンケア川越脇田新町
- ⑥東京海上日動みずたま介護S T川越
- ⑦てるてるケア・サービスササキ
- ⑧けあビジョン川越
- ⑨茶話本舗デイサービス川越小江戸

- 自治会数……………6
- 自治会集会所数……6
- 自主防災組織数……5
- 民生委員数…………16
- 保健推進員数………3
- ボランティア団体数…6
- NPO団体……………3
- 老人クラブ……………5
- 病院……………2
- 一般診療所……………17
- 歯科診療所……………17



# 第9地区福祉プラン

## 地区の特徴

川越駅西口から国道16号と西武新宿線の南西両側に広がる地域で、駅前の開発によって高層ビルが立ち並んでいます。現在、県南西部地域の拠点地区としてにぎわいを創出するため、仮称西部地域ふれあい拠点施設の建設が進められています。また、昔、陸軍大演習の際、大正天皇がお立ちよりになった「お立ち野森公園」があります。

平成13年には旭町3丁目の山車に乗せる「松平信綱公」の人形が完成し、川越まつりではその雄姿を見ることができます。

## 地域住民の状況

	第9地区	川越市
●人口	11,368人 (前年比0.25%増)	346,739人
●世帯数	5,321世帯	145,904世帯
●高齢化率	22.0%	22.3%

※平成25年1月1日現在



## 地区の活動目標

目標1 声かけ、あいさつができる地域

目標2 1人ひとりが安心して暮らせる地域

## エリアミーティングであげられた課題

- ◇近所つきあいが少なくなっている
- ◇高齢者の生活が孤立してしまっている
- ◇災害時のことが不安である
- ◇団体の役員の担い手が少なくなっている
- ◇子供が安心して遊べる場所がない
- ◇住民のマナーが低下している
- ◇バリアフリーが不十分である



## ● 地域の見守り活動を充実させます

## 具体的な取り組み

## ▶ 日常的な取り組みを充実させます。

- ① 子どもや大人が地域であいさつするように、日々の暮らしの中で声かけを意識していきます。
- ② 自治会にて回覧板をまわす時には、できるだけ言葉かけをして渡すよう心がけます。
- ③ 地区社協は、高齢者のつどい、世代間交流、ボランティア育成、給食サービス事業等を継続して実施する他、サロン活動を主催するなど、地域の人が参加しやすい事業を工夫します。  
また、より多くの住民が参加できるように会議を実施し、情報交換を図ります。

## ● 地域の交流を進めます

## 具体的な取り組み

## ▶ 地域の交流の場(イベント)をつくります。

- ① 自治会、第9支会、防災会、育成会、子ども会、中学会、老人会等が一緒になって地域交流の場をつくり、互いに声をかけあいながら、顔見知りになっていけるようにします。
- ② 育成会やスポ連は、春の野球ソフトボール、夏のスポーツ大会、秋のグランドゴルフを継続して実施します。
- ③ 高齢者に限らず、地域の方が交流できる場所を増やしていきます。

## ▶ 地域活動者を増やします。

- ① 自治会は、若い人達の組織づくり、若い人が集える場づくりをしています。
- ② 見やすい回覧板の作成、関心の持てるイベントの開催、意欲をかき立てる内容のPR等、地域住民への呼びかけを工夫します。
- ③ ボランティアグループが活動を継続していけるよう、地域で支援していきます。  
また、地域内でボランティアのリーダーを育成します。

## 第9地区エリアミーティングの経緯

- |       |                         |     |
|-------|-------------------------|-----|
| ▶ 第1回 | 平成22年6月29日(火)南公民館       | 11名 |
| ▶ 第2回 | 平成22年9月29日(水)南公民館       | 16名 |
| ▶ 第3回 | 平成24年11月22日(木)旭町1丁目自治会館 | 29名 |
| ▶ 第4回 | 平成25年3月1日(金)旭町1丁目自治会館   | 28名 |



## ● 高齢者の孤立を防ぎます

## 具体的な取り組み

## ▶ 高齢者の集いの場、参加の場をつくります。

- ① 老人会や自治会が中心となって、高齢者が参加しやすい行事や企画を考えます。  
(特技を活かした集まり、サロン、生きいき健康体操、1人暮らしの集い等)
- ② 自治会は、自治会館や自治会集会所を活用し、誰でも気軽に集える場をつくります。

## ▶ 地域の見守り活動を充実させます。

- ① 自治会の役員等がパトロールを行い、見守ります。状況に応じて、見守りをしながら、高齢者の話し相手になります。
- ② 民生委員児童委員は、1人暮らしの高齢者の安否を把握できるよう対策を講じます。
- ③ 見守り支援が必要な方の近所の方々には、日頃から見守りをしてもらえるように呼びかけていきます。  
また、見守り支援が必要な方には、自分からSOSを出すなど、自助の意識を高めていくよう呼びかけていきます。



## ● 災害時に地域で支え合える体制をつくります

## 具体的な取り組み

## ▶ 災害時要援護者を把握します。

- ① 自治会、自主防災会等の地域組織は、災害弱者の把握をします。
- ② 地域で、防災施設の不備を点検し、行政へ相談します。近隣の自治会等との連携を図り、もしものときに助け合えるようにします。
- ③ 自治会で住民の住所、電話番号、公共施設及び機関等の情報を載せた名簿作成(現在の会員名簿を活用)を行います。
- ④ 一人暮らしの高齢者及び障害者等の家庭訪問を定期的に行います。

## ▶ 防災への意識を高める働きかけを行います。

- ① 子どものうちから防災意識を高めるため、学校と地域が連携し、地域自治会防災訓練を実施します。
- ② 看板を数箇所に設置(町内看板を利用)し、わかりやすく防災意識を呼びかけます。また、定期的にPR回覧板を配布します。

## ▶ 自治会及び自主防災会は、災害時要援護者を守る対策マニュアルを作成します。

